

平成30年度 第1回 八幡浜市入札監視委員会議事録（審議概要）

日 時 平成31年1月31日（木） 午後1時30分～2時00分
場 所 八幡浜市役所 八幡浜庁舎3階 庁議室

出席委員氏名 野村 信福（愛媛大学社会連携推進機構 副機構長）
中平 幸作（愛媛県建設技術支援センター 事務局長）
土居 慎一（伊予銀行 八幡浜支店長）

市出席者 橋本 顯治（副市長）
菊池 司郎（産業建設部長）
井上 耕二（財政課長）
石田 勝明（契約検査室長）
宇都宮 一幸（契約検査室次長）
鈴木 敬典（契約検査室契約係主査）

説明事項 八幡浜市入札監視委員会の概要について説明
八幡浜市の入札制度について説明

議題

議題1 委員長の選任について
委員長 野村 信福（委員による互選）

議題2 審議事案の抽出について
委員長の指名により、中平委員が抽出委員を務める。

第2回委員会の開催について

平成31年2月14日（木）午後1時30分から

意見・質問	回答
<p>・設計金額5,000万以上は、一般競争入札で行うとのことだが、金額の変更は検討しているのか。</p> <p>・入札制度の基準は、各自治体で違うのか。</p> <p>・予定価格については、全ての自治体で事前公表を行っているのか。</p> <p>・入札参加資格の条件は、どの業者でも参加できるようにになっているのか。</p>	<p>・現状では検討していない。</p> <p>・基本は国・県に基づく基準で運用しているが、詳細については各自治体で制定しているため、違いがある。</p> <p>・愛媛県は事前公表としているが、国は事後公表を行っている。 本市においては建設工事のみ事前公表にしており、建設工事に係る設計コンサルや物品の購入、役務の提供等については、事後公表としているが、各自治体によってもそれぞれ違う。</p> <p>・建設工事については2年に一度、入札参加資格申請書類の受付を行い、申請書類を審査した上で市内、市外問わず入札参加の資格を付与している。 本市の建設工事に関しては、特殊な工事でない限り、市内業者を優先し指名し、一般競争入札の資格についても、市内業者の条件で設定している。</p>

(様式第4号)

平成30年度 第2回八幡浜市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成31年2月14日(木) 午後1時25分から2時45分 八幡浜市役所 八幡浜庁舎 3階 庁議室	
出席委員の氏名及び職業	委員長 野村 信福(愛媛大学社会連携推進機構 副機構長) 委員 中平 幸作(愛媛県建設技術支援センター 事務局長) 委員 土居 慎一(伊予銀行 八幡浜支店長)	
審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
抽出案件	5件(別紙のとおり)	(備考) 委員長の指名により、中平委員が案件を抽出
一般競争入札	2件	
指名競争入札	2件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問と それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	審議の結果、委員からの意見具申なし。	

別紙

抽出事案一覧表

No.	件 名	入札方式
1	28港整第3号、29港整第1号 八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その3）	一般競争入札
2	28県補消建委第23号-2 消防本部庁舎現地災害対策拠点施設放射 線防護対策改修電気設備工事	一般競争入札
3	水耐補第3号 横畑地区配水管更新（耐震化）工事	指名競争入札
4	29政建委第2号 大島交流拠点施設（仮称）新築工事	指名競争入札
5	平成29年度 定期修繕工事（I期） （八幡浜南環境センター）	随意契約

意見・質問	回答
<p>1. 28港整第3号、29港整第1号 八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その3）</p> <p>・杭打ちは海からの工事か、陸上からの工事か。</p> <p>・2年目とのことだが、前年度の施工業者はどこか。</p> <p>・3者あれば、競争性が保たれると判断したとのことであるが、今回の3者はすべて海上工事の実績はあるのか。</p> <p>・備船契約はしているのか。</p> <p>・入札の金額と経審の総合点数について、等級区分が同じであれば、総合点数の違いによる優劣はないのか。</p>	<p>・本工事は、岸壁から栈橋の工事となり、2年目となるが船舶による海上工事である。</p> <p>・瀬戸建設(株)である。 なお、今回が3回目の施工になるが、1回目、2回目が瀬戸建設(株)、3回目となる本件が堀田建設(株)である。</p> <p>・堀田建設(株)、瀬戸建設(株)の2者については実績があるが、(株)新光建設については、海上工事では実績がない。 しかしながら、本件においては船舶による杭打ちの工事であり、下請が必要な工事であることから、下請についての管理能力があれば、土木一式工事のみの実績で施工可能であると判断し、海上工事の実績は考慮していない。</p> <p>・(株)新光建設については、備船契約していないが、堀田建設(株)は自社で船を有しており、瀬戸建設(株)は備船契約している。</p> <p>・八幡浜市建設業者格付け事務取扱要領の規定に基づき、2年に一度、等級を決定しており、各同等級業者においては、総合点数による優劣はない。</p>

<p>・価格のみの競争であるが、過去の成績評定や地域性を考慮した総合評価落札方式の検討はしていないのか。</p> <p>・今年度において、一般競争入札の落札率が例年よりも下がった要因はなにか。</p> <p>2. 28 県補消建委第23号-2 消防本部庁舎現地災害対策拠点施設 放射線防護対策改修電気設備工事</p> <p>・入札した4者の中、3者が調査基準価格を下回っているが、落札決定をした業者については、積算内の何が安くなっているのか。</p>	<p>・当市においては、基本的に市内業者で施工できるものについては、市内業者に発注することを第一に考えている。</p> <p>そのような場合、総合評価で評価項目を設けた場合は差がつきづらい。今回については、海上工事の実績を求めることで差は生じると思われるが、施工可能であれば、市内業者に受注してもらいたいため、採用はしていない。</p> <p>過去、平成20、21年度において各年度1回ずつ行ったが、平成22年度以降は、行っていない。</p> <p>総合評価落札方式については、市内業者では差がつきづらいこと、仮に採用した場合に1つの業者が独占する可能性も考えられること、また品質的に下がったということもないため、現時点では採用していない。</p> <p>・品質確保が必要でない解体工事や、本案件の落札率の低下、また低入札案件についても競争原理が働いたため、落札率が下がったと思われる。</p> <p>・機材購入費が安く抑えられることが要因である。また照明器具やケーブル並びに配線器具において、自社電設資材部を通し、長年、製造業者と取引している実績があることから、安価で購入可能となり、金額を抑えることができることが主な内容である。</p>
---	--

<p>・過去に、低入札価格審査会において適当でないと判断し、失格となった事例はあるのか。</p> <p>4. 29政建委第2号 大島交流拠点施設（仮称）新築工事</p> <p>・指名競争入札の場合、1者しか応札がなくても有効になるのか。</p> <p>・落札率がほぼ100%だが、離島の工事でもあり、陸地からコンクリートや木材等の資材運搬が必要であると思うが、積算について考慮はしているのか。</p> <p>5. 平成29年度 定期修繕工事（I期） （八幡浜南環境センター）</p> <p>・特殊な工事内容であることから、随意契約の合理性については理解できるが、金額の適否についての検証は行っているのか。</p>	<p>・低入札審査会で失格となった事例は、現在のところない。</p> <p>・電子入札システムを導入する前は、業者が入札会場に集まることから1者応札は入札不調の取扱いとしていた。その理由としては、予定価格を事前公表していることから、競争性が確保できないと判断したからである。</p> <p>しかし、平成29年10月2日から電子入札システムの運用を開始し、業者が入札会場に来ることがなくなったため、愛媛県と同様、1者応札でも有効としている。</p> <p>・資材運搬の回数や作業方法、作業員の渡航手段等の想定ができるものについては考慮し積算している。</p> <p>しかし、工事箇所が離島である特殊性から、積算にない諸費用等が発生すると業者側が見積ったため、採算が合うよう予定価格に近い金額で応札したとのことであった。</p> <p>・平成23年度に一度、第三者機関による外部評価を受けており、審査の結果、金額については適正であるとの回答を得ている。</p>
--	--

<p>・最初に設置してから、10年ぐらいになるのか。</p> <p>・焼却炉は何機あるのか。</p> <p>・受け入れは八幡浜市のみか。</p> <p>・愛媛県内で同業者の炉はあるのか。</p> <p>・導入時に維持管理を含めた契約があるが、八幡浜市では検討していなかったのか。</p> <p>・今後は、維持管理を含めた契約についても検討してみてもどうか。</p>	<p>・平成9年に設置しており、平成26年に改修工事を行っている。</p> <p>対応年数は、15年程度であるが、引き伸ばし改修や修繕を行っている。</p> <p>炉のメーカーについては多々あるが、内部構造において特許を所有しているため、特許以外の各部においては、市内業者で施工できるものもあるが、故障時の原因解明が難しくなる。</p> <p>1者での対応ならば解明が容易であり、何よりもゴミの処理ができなくなることが一番の問題となるため、1者での随意契約を締結した。</p> <p>・1日に最大42トン処理が可能である炉を2機所有しており、オーバーホール時は、事前計画に基づき1機ずつ作業を行っている。</p> <p>・可燃ゴミについては、八幡浜市のほか、伊方町と西予市についても受入れている。</p> <p>・伊予市が導入している。</p> <p>・導入当初においては、維持管理を含めた契約が主流でなかったため、検討していない。</p> <p>必要と思われるものについては、保守を含めた契約を検討したい。</p>
--	--